

皆さんの参加をお待ちしています！ 市民と市長の本宮駅利用の 促進を考える講話会を開催

市長が座長となり、お集まりいただいた市民の皆さまと、本宮駅利用促進に関して意見交換を行う懇話会を開催します。参加者には本宮駅利用促進検討委員会から提出された提言書の写しを事前に配布します。詳しくはお問い合わせください。

- ◆対象 本宮市民（16歳以上）
- ◆日時 ①昼の部
4月中旬～下旬の平日
午後3時30分から5時
②夜の部
4月中旬～下旬の平日
午後7時から8時30分
- ◆場所 市役所2階応接室
- ◆申込受付期間 3月1日(月)から4月10日(土)
- ◆申込方法
申込書、電話、FAX、メールなど
【申込み必要事項】
①住所 ②氏名 ③性別 ④年齢 ⑤電話番号
- ◆申込・問い合わせ先
政策推進課政策推進係（☎内線222）
FAX 34-3138
メール seisaku@city.motomiya.lg.jp



▲佐藤市長に提言書を手渡す伊藤委員長(左)

駅利用促進と地域のにぎわい創出に向けて 本宮駅利用の促進に関する提言書を提出

1月20日、本宮駅利用促進検討委員会が開催され、伊藤宏之委員長より、「本宮駅利用の促進に関する提言書」が市長に提出されました。

委員会では、昨年12月に伊藤委員長と福島大学の学生により実施した訪問アンケート調査や、「本宮市地域活性化フォーラム」の駅利用促進に関する市民の皆さまからのご意見などを検討し、先に市へ提出していた「中間報告書」を基本に提言書を取りまとめました。

提言書には、「駅利用者の要望等の反映」の方策が新たに盛り込まれ、駅利用者から寄せられる利用環境の改善や要望などの実現に向けた取り組みを行う内容となっています。

この提言を受け、市では駅の利用者増による地域のにぎわい創出を目指し、様々な取り組みを進めていきます。

なお、「提言書」は市のホームページに掲載されています。



3月、4月は、就職や進学、転勤などで住所を移転する機会が多くなります。
住所や世帯などに変更があった場合は、市役所市民課または白沢総合支所、白岩出張所の最寄りの窓口へ届出をしてください。

異動のシーズンはお早めに 手続きはお早めに

- 正しい届出を
しましょう
正しい届出をしないと、国民年金や国民健康保険、児童手当などの給付が受けられません。
また、選挙ができなかったり、子どもの予防接種や、小中学校への入学手続きにも影響が出ます。
住所が変わると、住所変更の届出の他に、国民年金や児童手当などの手続きも必要になります。
- 住民異動の届出人
住民異動の届出は、本人か同一世帯の方のみ可能です。それ以外の方が届出をする場合は、委任状が必要になります。
- 本人確認書類が
必要です
他人になりすまし、国民健康保険証や印鑑登録証などを不正に取得することを防ぐために、届出される方の本人確認が必要になります。運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの証明書をご持参ください。
- 受付窓口と時間
【窓口】
・本宮市役所市民課市民窓口係

- ・白沢総合支所市民福祉課市民窓口係
- ・白岩出張所
- 【受付時間】
午前8時30分～午後5時15分
※平日のみ
- 窓口延長の時間帯では
異動の届出はできません
祝日・年末年始を除く毎週月曜日に、本宮市役所市民課市民窓口係の窓口業務を午後7時まで延長していますが、延長した時間(午後5時15分～7時)では、各種住民異動の届出(転入・転出・転居・世帯変更の届出など)の業務は取り扱っていませんのでご注意ください。
- 【窓口延長時の取扱業務】
・住民票の写しの交付
・印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
・戸籍謄本、戸籍抄本の交付
・税証明書の交付
・税金の収納
・納付相談
- これからの時期は大変込み合います
これからの異動の時期、週初めや金曜日、昼休みなどは大変込み合います。込み合う時間帯を避けるか、余裕を持ってご来庁ください。

クリーンな新エネルギーの普及のために ～新エネルギービジョンを報告～



▲佐藤市長に報告書を手渡す落合委員長(右)

本宮市地域新エネルギービジョン策定委員会（落合良二委員長）では、昨年7月から、本宮市における、太陽光、水力、風力、バイオマスなど地球にやさしいクリーンな新エネルギー導入の可能性や基本的な方向性などを検討してきました。

2月9日には、委員会において取りまとめた内容が、佐藤市長に報告されました。近年、新エネルギーへの転換策が化石燃料依存からの脱却を図るために、大きな注目を集めています。本ビジョンは、今後の新エネルギーの普及を効果的に実践するための指針となります。

行政改革推進の答申が なされました



▲佐藤市長に答申書を手渡す岡部会長(右)

2月1日、本宮市役所において、本宮市行政改革推進委員会の岡部弘会長より、第2次本宮市行政経営戦略プランについての答申書が佐藤市長に手渡されました。

答申の内容は、新しく策定される第2次本宮市行政経営戦略プランについて着実な実施を強く求めるものとなっています。

また、加えて定期的な行政改革推進委員会への実施状況の報告を求め、委員の第三者の目による検証を行うことを求めています。

市では、この答申を受け、第2次本宮市行政経営戦略プランを着実に実行し、定期的に行政改革推進委員会へ報告することとしております。

住民異動の主な届出

届出の種類	届出期間	持参するもの
転入 (市内へ来られたとき)	転入した日から14日以内	・転出証明書 ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療負担区分証明書 または広域内異動連絡票
転出 (市外へ出られるとき)	転出する前	・印鑑登録証 ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・住民基本台帳カードなど
転居 (市内での異動のとき)	転居してから14日以内	・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証など
世帯主変更届 (世帯主を変えたいとき)	変更があった日から14日以内	・国民健康保険被保険者証など

※転入・転出・転居などの届出の際、届出者の本人確認が必要になりますので、運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの証明書をもちこたください。

【住民異動に関連する届や申請など】

- 国保の加入・喪失届
- 国民年金加入・喪失届
- 後期高齢者医療被保険者証の交付・返還
- 後期高齢者医療高額療養費申請
- 児童手当の認定申請・消滅届
- 乳幼児医療受給資格登録申請
- 所得証明書・納税証明書・課税証明書の交付
- 転入転出に係る重度心身障がい者医療費受給資格の申請
- 水道の開閉栓の受付

◆問い合わせ先

- 本宮市役所市民課市民窓口係 ☎33-1111
- 白沢総合支所市民福祉課市民窓口係 ☎44-2114
- 白岩出張所 ☎44-2211